（要綱様式第10号）（第14関係）

**児童・生徒の県内産業イベント見学推進事業補助金 消費税仕入控除税額報告書**

　年　月　日

長野県知事　様

所　 在　 地

名　　　　称

代表者職氏名

　　　　年　　月　　日付け長野県達　　　第　　号で補助金の額確定のあった児童・生徒の県内産業イベント見学推進事業について下記のとおり報告します。

記

１　補助金等交付規則第13条第１項の補助金の確定額 　　金　　　　　　　　円

２　補助金の確定時に減額した消費税仕入控除税額　　　　金　　　　　　　　円

３　消費税の申告により確定した消費税仕入控除額　　　　金　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２）　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

①　消費税確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）

②　付表２「課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表」の写し

③　３の金額の積算の内訳（人件費に通勤手当を含む場合は、その内訳を確認できる資料も併せて提出すること）

④　補助事業者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる書類

５　補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかにならない場合、その状況等

（注）消費税及び地方消費税の確定申告が完了していない場合にあっては、申告予定時期も記入すること。

６　補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額がない場合、その理由

（注）記載内容の確認のため、以下の資料を添付すること。

①　免税事業者の場合は、補助事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業主の場合は前々年に係る所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び損益計算書等、売上高を確認できる資料

②　新たに設立された法人であって、かつ免税事業者の場合は、設立日、事業年度、事業開始日、事業開始日における資本金又は出資金の金額が証明できる書類など、免税事業者であることを確認できる資料

③　簡易課税制度の適用を受ける事業者の場合は、補助事業年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）

④　補助事業者が消費税法第60条第４項に定める法人等である場合、同項に規定する特定収入の割合を確認できる書類